

川崎市立小学校たんぼぼ学級におけるコンサルテーションの取り組み

土谷良巳

菅井裕行

(上越教育大学) (国立特殊教育総合研究所)

1. はじめに

川崎市では、大戸、稲田、東桜本、麻生の4小学校に、重度・重複障害児を対象とした特殊学級を設置し、たんぼぼ学級と呼んでいる。ここでは、川崎市教育委員会から専門員としての委嘱を受けて取り組んできた、たんぼぼ学級への「指導・助言」に関して、学校コンサルテーションの観点からその概要を報告する。

2. たんぼぼ学級

昭和40年代初頭には、川崎市に限らず就学猶予や就学免除の児童生徒が少なからずいたが、川崎市教育委員会は、そのような児童生徒の解消に向け、知的障害児を対象とした川崎市立養護学校とは別に、昭和44年に、重度・重複障害の児童を受け入れる特殊学級を、市の中部にある大戸小学校に設置した。昭和54年の養護学校義務制実施に10年先んじたもので、これがたんぼぼ学級の始まりである。

また川崎市南部の川中島小学校に川崎市立養護学校の分校を、また肢体不自由児のためにはこまどり学級を開設し、さらに入所施設しいのき学園を設置するなど、障害の重い子どもの教育に関する取り組みを続けてきた。

この間昭和48年頃には、養護学校教育の義務制が昭和54年から実施することが定められたが、当時から障害のある子どもの重度・重複化の傾向が指摘されていた。川崎市には県立養護学校として、昭和49年には肢体不自由児のための中原養護学校、昭和52年には知的障害児のための高津養護学校が設置され、さらに昭和61年には、川中島小学校内の市立養護学校の分校が市立田島養護学校となり、養護学校の整備も一段と進むこととなった。

一方、大戸小学校に設置されたたんぼぼ学級は、小学校段階では重度・重複障害の子どもを地域の小学校へ受け入れる「たんぼぼ方式」として発展し、川崎市の地勢を踏まえ、昭和49年には稲田小学校に、昭和53年には東桜本小学校に、そして平成2年には麻生小学校の新設に合

わせて同校に設置され、現在市内の4小学校にたんぼぼ学級が設置されている。たんぼぼ学級設置校4校では、校長と学級主任とにそれぞれ連絡会をおいている。

たんぼぼ学級は法令上は通常の小学校特殊学級であるが、小学校のなかに養護学校小学部規模の施設と職員を配置し、各障害種別に対応した特殊学級を設置し、施設の共同利用のもとで、通常の学級と児童と教員共々の相互交流をはかるといふ狙いのもと、教員数に匹敵する介助員を配置し、また市内全域をカバーするためにスクールバスを運行し、さらにはたんぼぼ学級への指導・助言に関して、国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部の研究員に専門員を委嘱するなど、重度・重複障害児童を特殊学級へ受け入れるための、川崎市教育委員会による独自の施策がたんぼぼ方式である。

3. コンサルテーションの概要

川崎市立小学校たんぼぼ学級へのコンサルテーションに関してその概要を述べる。

1) コンサルテーションの契約

たんぼぼ学級へのコンサルテーションは、たんぼぼ学級における教育実践についてその専門性を高めることを目的に、主として授業実践を巡っての「指導・助言」を担う専門員を、国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部の研究員に委嘱するという、教育委員会と専門家との契約によって成り立っている。これは昭和44年の大戸小学校へのたんぼぼ学級の開設間もない頃からのもので、すでに20数年継続されている。

2) コンサルテーションの対象

この研究が取り組まれた平成14年度を例にすると、4校のたんぼぼ学級の総学級数は20、対象となる児童数は75名、教員31名、介助員26名であった。コンサルティはたんぼぼ学級の教員であるが、授業研究の協議会等を通して、介助員や校長・教頭も対象になった。また学校の校内研究への取り組みに関する協議会や校内研修等で、通常学級の教員を対象とすることも

年に1、2回あった。

3) コンサルテーションの形態

3-1) コンサルテーションは4校で年間30回(1校あたり6～10回)程度であり、国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部の研究員を中心に2、3名の専門家がコンサルタントとなった。

3-2) コンサルテーションは原則として授業研究の一環として実施された。

4校のたんぼぼ学級はそれぞれに毎年度研究計画を立て、研究授業をほぼ学級数に当たる回数実施した。研究授業に関しては活動案(指導案)が作成され、コンサルタントはその都度学級を訪問し、研究授業を含めてその日の学級の諸活動を観察し、児童下校後の協議会に加わった。協議会では狭義の授業研究に止まらず、児童個々の指導計画とその評価、あるいは教育上特に困難を抱えた児童に関する個別の事例研究などに及び、コンサルタントからのいわゆる指導・助言がなされたが、コンサルタントは指導というよりは助言あるいは相談となるように努めた。

コンサルティの側からすると、それぞれ年に1回から2回程度研究授業を実施し、授業者としてその日の協議会に臨むばかりでなく、集団活動による研究授業の場合には、担任している子どもについて、個別の指導目標とその評価をすることとなった。また担当している子どもについて、コンサルタントに個別に相談を持ちかけることも少なくなかった。

3-3) コンサルテーションにおいては授業研究を越えて、たんぼぼ学級の教育活動を支援するための様々な取り組みがなされた。

まず、それぞれのたんぼぼ学級の年間研究計画の作成やその取りまとめにおいて意見を求められた。また交流教育や人権教育に関しては、校内の全体研究との絡みで意見を求められたり、通常級の教員を対象に助言や講義をしたりすることもあった。とくに各校毎に5年に一回程度実施された公開研究会(公開授業)では、研究計画の作成、推進、まとめの節目節目において、様々な助言や相談を求められた。

また教員や介助員の異動は例年のことであり、児童の卒業・入学・転入等によりたんぼぼ学級を構成するメンバーも変わることから、年度当初には教員や介助員を対象にした講義や助言を求められた。

とくにこの2年間は、夏季休業中に4校のたんぼぼ学級の教員と介助員が一堂に会し、それぞれの学級での取り組みを紹介し合うとともに、コンサルタントから講義を受ける研修会を実施している。

さらに、年に一二度、保護者を対象にした講話や相談の場が設けられ、保護者から依頼がある場合には、授業研究で学級を訪問する際に個別に面談することもあった。

4) コンサルテーションで取り上げられた話題

このようなたんぼぼ学級へのコンサルテーション活動において、教員と介助員が同席する協議の場で取り上げられた話題を列挙すると、概ね以下ようになる。

- ・授業の計画・評価及び活動案(指導案)の検討
 - ・授業に伴う子どもとの係わり方(指導法)
 - ・授業における子どもの個別の目標と評価
 - ・子どもの障害の状態の理解
 - ・子どもの現す様々な行動の理解
 - ・交流教育の進め方、様々な課題と個々の事態の検討
 - ・教育環境の整備
 - ・学級経営
 - ・学級内外で、子どもの現す行動を巡って生じる様々な課題への対処
 - ・障害児教育の動向を巡っての話題、例えば「主体性をいかす係わり」、「子どもが生き生きと取り組む活動」、「生きる力を育む係わり」など
 - ・研究的な取り組みの進め方と研究主題に関する話題、例えば子どもとのコミュニケーションを巡って「子どもの行動の読みとり」、「コミュニケーション手段」、「やりとりを活発にする手だて」、「子どもと折り合いをつけること」など

4. まとめ

川崎市立小学校たんぼぼ学級に対するコンサルテーションの取り組みに関して、その特徴を浮き彫りにすることで、まとめに代える。

1) まず、たんぼぼ学級という他に例を見ない教育システムを支えるために、教育委員会が国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部の研究員に対して専門員として委嘱するという、契約に基づいて取り組まれた活動であったことであ

る。その狙いは、たんぼぼ学級担当教員の専門性の向上、現場での研修、研究的取り組みの推進にあるように思える。

たんぼぼ学級は重度・重複障害の子どもを対象にしているが、法令上は通常の特級学級であり、担当する教員の専門性が他の特級学級と比べて特に高いわけではない。特級学級の経験を積んだ教員や市立の養護学校から異動してきた教員が多いが、はじめて特級学級を担当することになった教員も少なくない。とくにたんぼぼ学級を設置している4校では、交流教育の実をあげるためにも、教員間の交流を積極的に進めていることから、たんぼぼ学級ではじめて特級教育を経験する教員が少なくないという事態を生じさせている。

この数年間で、障害の重い子どもが養護学校ではなく、地域の特級学級や通常の学級で教育を受ける事態が増えてきてはいるが、全体としてみれば少数で、たんぼぼ学級の担任になってはじめて、日々係わり合う対象として、重度・重複障害の子どもと係わることになる教員が多い。このことは、養護学校教員の経験者を除けば、その教員がそれまで培ってきた経験や指導法、指導技術がそのままでは通用しない子どもたちと向き合わざるを得ない状況が生じていることであり、教育の現場における実践を通じた研修によって、専門性を向上させないわけにはいかないことになる。

このようにたんぼぼ学級では、担当教員の専門性を向上させることと、はじめて担当する教員の研修とが常に同時的な課題となっている。また専門性を維持することすら容易なことではない状況であるともいえる。

このような状況は、障害の重い子どもを地域の小学校で受け入れ、通常の学級の子どもたちとの交流にもとづく教育と個別のニーズに応じた教育を同時に進めていこうとするならば、避けて通ることのできない課題となっている。

この事態に対して教育委員会は、専門家による介入（コンサルテーション活動）と研究的な取り組みを課題とすることで、対処しようとしているといえる。たんぼぼ学級が取り組む研究は5年に一度の公開研究会を開催することを前提としており、この研究へ取り組むことが専門性の向上のためのエンジンとなっている。そして年に6～10回程度実施される研究授業がエン

ジンの燃焼を支えている。また授業研究を下敷きとしたコンサルテーション活動（における専門家の介入）は、燃焼活動が円滑にすすむための調整という重要な役割を担っているのである。

2) たんぼぼ学級の取り組みは、障害のある子どもの教育において、インクルージョン・インテグレーションと個別のニーズに基づいた取り組みが課題となっている今日的状況の、先駆けとなる実践であった。言い換えれば、他に例を見ないたんぼぼ学級のシステムと実践は、その初期には単に川崎市が独特な教育システムを持っているという理解（例外としての理解）に止まっていたように思えるが、この二十数年の取り組みを経て、多くの困難を抱えながらも、その意義が徐々に広く理解されるようになり、いまでは明日の障害児教育を先取りした実践としての共感を得てきているようである。事実、国立特殊教育総合研究所が実施している国際セミナーや会議において、アジアや欧米から招聘した研究者や実践家に対して、我が国の障害児教育の優れた実例として紹介される機会が増えてきている。

このような先駆的な教育実践においては、システムを作り、施設・設備と人的な配置を整え、経費的な裏付けをしたうえで、なおかつその取り組みを推進する機関を備える必要がある。それがたんぼぼ学級を担当する教員と専門家とで構成するコンサルテーション活動であった。

このたんぼぼ学級でのコンサルテーション活動は、コンサルタントにとっても、コンサルテーションを通して、先進的な教育実践という「教育プロジェクト」に取り組ませていただくことのできたまたとない機会、すなわちコンサルタントにとってもその専門性を向上させるための貴重な自己研修であったと捉えている。